

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 岡山県公印寸法第四条の規定による行政行為等の重要書類に使用する公印の一部改正

総務学事課

（県例規集登載）

○ 道路の区域変更

道路整備課

○ 道路の供用開始

〃

### 【公告】

○ 特定非営利活動法人の設立認証の申請

県民生活交通課

〃

〃

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

経営支援課

〃

〃

○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧

都市計画課

### 【正誤】

○ 特定施設の設置許可申請の正誤

環境管理課

## 目次

担当課（室）

◎岡山県告示第三百六十二号

平成十七年岡山県告示第二百五十三号（岡山県公印寸法第四条の規定による行政行為の重要書類に使用する公印）の一部を次のように改正する。

平成二十六年七月一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

別図一七ノ二を次のように改める。

一七ノ二

※ 印影（別図一七ノ二）については、省略

# 平成26年7月1日 岡山県公報 第11597号

◎岡山県告示第三百六十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 一八〇号
- 三 道路の区域

区 域	別	新 旧	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
高梁市松山字家ノ前一三番二地先から 高梁市松山字柳井前二〇五番三地先を經 て	新		九・二〇 三三・五	五六一・五
高梁市松山字家ノ前一三番二地先から 高梁市松山字ひろせ一九八番一地先まで	新		七・五〇 一五・五	五五〇・〇
高梁市松山字家ノ前一三番二地先から 高梁市松山字ひろせ一九八番一地先まで	旧		九・二〇 四三・〇	五六一・五

# 平成26年7月1日 岡山県公報 第11597号

## ◎岡山県告示第三百六十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	道路の路線名	区間	供用開始年月日
一般国道	一八〇号	高梁市松山字家ノ前一三番二地先から 高梁市松山字ひろせ一九八番一地先まで	平成二十六年七月一日

〔三一三〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十六年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年六月二十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人マルイ・エンゲージメントキャピタル

三 代表者の氏名

松田 欣也

四 主たる事務所の所在地

津山市二宮七一番地

五 定款に記載された目的

この法人は、岡山および鳥取両県の地域住民に対し、持続可能な社会の実現に向けて、生活・文化環境の向上に関する事業を行うとともに、地域活動に取組む団体への運営支援を通じて、魅力ある地域社会の創出に寄与することを目的とする。

〔三一四〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十六年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年六月二十三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人UMECドリーム

三 代表者の氏名

三村 勇人

四 主たる事務所の所在地

総社市下原九二七番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、各種関係機関、地域住民との連携を図りながら、障害者及び高齢者に対して、就労及び社会参加の機会の確保に関する事業等を行うことで、地域社会の福祉の上に寄与することを目的とする。

〔三一五〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十六年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 コムプラザ総社

所在地 総社市井手字一本木一二六四番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

ア 名称 株式会社エディオン

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番一八号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

イ 名称 株式会社仁科百貨店

住所 倉敷市水島東常盤町一〇番五号

代表者の氏名 代表取締役 仁科 正己

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

（変更前）

ア 名称 株式会社エディオン

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番一八号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

イ 名称 株式会社仁科百貨店

住所 倉敷市水島東常盤町一〇番五号

代表者の氏名 代表取締役 仁科 正己

ウ その他（未定）

（変更後）

# 平成26年7月1日 岡山県公報 第11597号

ア 名称 株式会社エディオ

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番一八号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

イ 名称 株式会社仁科百貨店

住所 倉敷市水島東常盤町一〇番五号

代表者の氏名 代表取締役 仁科 正己

ウ 名称 株式会社セリア

住所 岐阜県大垣市外濠二丁目三八番地

代表者の氏名 代表取締役 河合 宏光

エ 名称 株式会社ザグザグ

住所 岡山市中区清水三六九番地二

代表者の氏名 代表取締役 藤井 孝洋

4 変更年月日

平成二十六年七月一日

二 届出年月日

平成二十六年六月十九日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十六年七月一日から同年十一月四日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

〔三一六〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十六年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 コムプラザ総社

所在地 総社市井手字一本木一二六四番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社エディオン

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番一八号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

(2) 名称 株式会社仁科百貨店

住所 倉敷市水島東常盤町一〇番五号

代表者の氏名 代表取締役 仁科 正己

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

廃棄物等の保管施設の位置

(変更前) C棟 西側及び南側

(変更後) C棟 北側及び東側

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店及び閉店時刻

(変更前) C棟 午前九時から午後十時

(変更後) C棟 午前九時から午後十一時

イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設C棟 午前六時から午後十時まで

# 平成26年7月1日 岡山県公報 第11597号

4 変更年月日  
(変更後) 荷さばき施設C棟 午前五時から午後十時まで

平成二十六年七月一日

二 届出年月日

平成二十六年六月十九日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十六年七月一日から同年十一月四日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び総社市産業観光部商工観光課

〔三一七〕都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により岡山市から岡山県南広域都市計画道路に係る都市計画の変更の図書の写しの送付があったので、当該写しを次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十六年七月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 都市計画の種類

岡山県南広域都市計画道路

二 都市計画の変更年月日

平成二十六年六月十九日

三 縦覧場所

岡山県土木部都市局都市計画課

なお、原本は、岡山市役所都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

平成26年7月1日 岡山県公報 第11597号

二	頁				
<table border="1"><tr><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	2	0	0	0	誤
2	0	0	0		
<table border="1"><tr><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr></table>	2	0	1	0	正
2	0	1	0		

(二一) 平成二十六年六月十三日付け公布岡山県告示第三百三十号(特定施設の設置許可申請)に誤りがあった。